あぐりサポー

令和7年度 募集のご案内

JAふじ伊豆は、農家組合員の持続可能な営農継続に向け、 生産にかかる費用の一部を「あぐりサポート事業」で支援します。

受付期間:令和7年4月1日~予算上限に達し次第終了

対策名	助成内容	助成率
農業用ハウス 導入促進対策	農業用ハウスの新設・改修・付属設備(加温機等の加温に関わる付属施設)にかかる費用の一部を助成 ※10万円以上の事業が対象	費用の15% ※上限30万円
農業機械 導入促進対策	農業機械の購入や農業機械用アタッチメントの購入にかかる費用の一部を助成 ※30万円以上の事業が対象	費用の10% ※上限15万円
有害鳥獣被害 防止対策	電気柵・ワイヤーメッシュ・わな等の設置にかかる費用の一部を助成 ※1万円以上の事業が対象 ※市町等の助成金と併用して助成を受けることができます。詳細は裏面をご覧ください。	費用の20% ※上限5万円
NEW	直射日光による温度上昇を抑制する遮光剤・遮光 ネット・寒冷紗等の購入にかかる費用の一部を助成	費用の50% ※上限2万円
高温障害対策	着衣による熱中症予防を目的とした空調服や空冷ベスト等の購入にかかる費用の一部を助成※ウエア・バッテリー・ファンのセット購入が対象	費用の50% ※上限1万円

- ご利用いただく場合は事前および事後に必要書類を添えて申請手続きが必要です。
- 申請内容によっては、助成率が変更される場合や対応しかねる場合がございますのでご了承ください。
- 各予算枠に達した対策については、その時点で受付を終了させていただきます。■ 当事業のご利用は、原則、購入いただいた当JA営農経済センターにて申請手続きをお願いします。
- 当事業のご利用は、当JA組合員に限ります。
- 対象事業費の税抜価格にて助成金を計算します。

お申し込み方法

事前に最寄りの営農経済センターへお問い合わせください。



あいら伊豆営農経済センター ☎ 0557-45-6585

下多賀支店 購買店舗 200557-67-0200

有害鳥獣被害対策のご案内



有害鳥獣から農地及び農林産物の被害軽減に向け、熱海市・伊東市と連携した被害防止の事業へ支援を実施します。

受付期間:令和7年4月1日~令和8年3月31日

| 熱海市のみなさまへ

事業名	助成内容	助成率
資材支援	電気柵等の設置に関する費用の一部を助成 ※ワイヤーメッシュ・電気柵・杭等	対象経費の5% ※上限1万円

※熱海市有害鳥獣被害防止対策補助金、あぐりサポート事業、資材支援事業併せての上限金額は10万円。 ※対象経費10万円までは、5万円を上限に上記対策とは別に熱海市が補助します。熱海市へ申請してください(熱海市有害鳥獣被害防止対策補助金)。

▋伊東市のみなさまへ

事業名	助成内容	助成率
資材支援事業	電気柵等の設置に関する費用の一部を助成※わな・ワイヤーメッシュ・電気柵・杭等	対象経費の55% ※上限5万円

※あぐりサポート事業、資材支援事業併せての上限金額は10万円。

一両市のみなさまへ

事業名	助成内容	助成金額		
捕獲促進事業	有害鳥獣駆除に関する費用の 一部を助成	対 象	猟期以外	猟期
		猪	2,000円	4,000円
		鹿	2,000円	4,000円
		ハクビシン	1,000円	1,000円
		タイワンリス	500円	500円

- ご利用いただく場合は事前・事後に必要書類を添えて申請手続きが必要となります。
- 申請内容によっては、助成率が変更される場合や対応しかねる場合がございますのでご了承ください。
- 各予算枠に達した対策については、その時点で受付を終了させていただきます。

お申し込み方法

事前に最寄りの営農経済センターへお問い合わせください。